SAPPORO

2021.12.1時点

札幌市内事業者向け主な支援策

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の皆様に対し、各種支援を行います。

給付

事業者 時短 外出自粛要請等の影響

重複不可

- **道の営業時間短縮や往来・外出自粛の要請による影響を受けたことで、売上が50%以上減少した**
  (対象期間：2020年11月～2021年3月)

道特別支援金A

時短対象飲食店等との取引、外出往来自粛等の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に給付金を支給
（中小法人等20万円　個人事業者等10万円）
申請期間：令和３年４月１日～
令和４年１月31日

北海道特別支援金コールセンター
011-351-4101

※国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の受給事業者は対象外

- **緊急事態措置・まん延防止等重点措置による影響を受けたことで、売上が50%以上減少した**
  (対象期間：2021年４月～)

緊急事態宣言等の影響緩和に係る月次支援金

緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店時短営業や外出自粛等の影響を受け、売上が50%以上減少した月を対象に中小法人・個人事業者等に給付金を支給（中小法人等上限20万円　個人事業者等上限10万円）
※申請期間
10月分：2021年11月1日～2022年1月7日
※4～９月分の申請は終了しております

経済産業省月次支援金事務局相談窓口
0120-211-240

- **国の月次支援金を受給している酒類製造業者・酒類販売事業者**
  (対象期間：2021年５月～６月及び8月～9月)

酒類販売事業者特別支援金

緊急事態宣言等による飲食店への酒類提供停止の要請等の影響で、売上が50%以上減少した酒類販売(又は製造)事業者に、国の月次支援金に上乗せして支援金を給付（法人上限20万円/月　個人事業者上限10万円/月）
申請期間：
5･6月分：令和３年７月30日～令和4年１月31日
8･9月分：令和３年９月24日～令和4年１月31日

北海道酒類販売事業者特別支援金事務局
011-798-0579

- **道の営業時間短縮や往来・外出自粛の要請等による影響を受けたことで、売上が30%以上50%未満減少した**
  (対象期間：2021年4月～7月)

道特別支援金B

時短対象飲食店等との取引、外出往来自粛等の影響により、売上が30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者等に給付金を支給
（中小法人等10万円　個人事業者等5万円）
申請期間：令和３年７月２日～
令和４年１月31日

- **道の営業時間短縮や往来・外出自粛の要請等による影響を受けたことで、売上が30%以上50%未満減少した**
  (対象期間：2021年８月～10月)

道特別支援金C

時短対象飲食店等との取引、外出往来自粛等の影響により、売上が30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者等に給付金を支給
（中小法人等20万円　個人事業者等10万円）
申請期間：令和３年10月12日～
令和４年１月31日

北海道特別支援金コールセンター
011-351-4101

SAPPORO

札幌市HP「新型コロナウイルス感染症に関する支援について」もご参考ください。
URL:https://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keizai/coronasien.html

貸付

・資金繰りのための融資を受けたい	**新型コロナ対応サポート資金** 限度：5,000万円　取扱期間：~令和３年12月31日 融資利率・期間：年1.0%・10年以内(うち据置3年以内)	札幌市 事業者向けワンストップ相談窓口 専用ダイヤル 011-231-0568
・資金繰りのための融資を緊急に受けたい	**新型コロナウイルス緊急資金** 新型コロナ対応サポート資金の融資実行までの間、事業資金が切迫している事業者に対し、緊急融資を実行 **融資限度：500万円 取扱期間：~令和３年12月31日** **融資利率・期間：年1.0%・10年以内(うち据置3年以内)**	

補助 助成

・一時休業等により従業員の賃金が支払えない	**雇用調整助成金** 一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。現在、助成率の拡充等、特例措置が取られています。 **特例対象期間：令和２年４月１日~令和３年12月31日(延長予定)**	雇用調整助成金等コールセンター 0120-60-3999
・テレワークを導入したい	**新型コロナウイルス感染症対策テレワーク導入補助金** 在宅勤務をはじめとするテレワークの導入に取り組む市内中小企業等に対して導入に係る経費を補助します。（補助率：3/4　上限60万円　下限15万円） **申請期間：令和３年10月１日~令和３年12月17日**	札幌市 テレワーク推進サポートセンター 011-708-3500
・感染対策をしたい	**地域商業ウィズコロナ対策支援事業（第2回追加募集）** 商工団体等が実施する感染症対策や感染拡大防止に配慮した販売促進活動等の取組に対して支援 補助率 3/4以内（上限100万円/団体） **募集受付期間：令和３年12月16日~令和４年1月7日**	北海道経済部 地域経済局中小企業課 011-231-4111
	飲食事業者等感染防止対策補助金 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、飲食店など対面でサービスを提供する事業者の皆さまが、感染防止対策強化のために購入した備品等について支援 補助率　3/4以内（上限75,000円） **申請受付期間：令和３年７月30日~12月24日**	北海道 飲食事業者等感染防止対策補助金事務局 011-330-8299
・コールセンターの換気対策を実施したい	**コールセンター企業向け「新型コロナウイルス換気対策等支援金」** 市内の従業者数が20 人以上のコールセンター事業者に対して、二酸化炭素濃度測定器や空気清浄機など、換気対策に資する備品等の購入費用を助成します。（一律10万円） **申請期間：令和３年９月21日~令和３年12月28日**	札幌市 経済観光局 IT・イノベーション課 立地促進係 011-211-2362

SAPPORO

札幌市HP「新型コロナウイルス感染症に関する支援について」もご参考ください。
URL:https://www.city.sapporo.jp/keizai/top/keizai/coronasien.html

相談猶予

- **経営相談や融資の相談・市税の納付相談をしたい**
- **雇用調整助成金等の申請の方法がわからない**

事業者向けワンストップ相談窓口

札幌中小企業支援センター
北海道経済センタービル２階（中）北１条西２丁目）

経営相談、融資認定・相談、市税の納税猶予相談、感染予防等の相談

社保等の猶予や雇用維持の相談、雇用調整助成金等の申請サポート、テレワーク導入相談

受付：平日9:00～12:00、13:00～17:00(最終受付16:30)

**札幌市
事業者向けワンストップ相談窓口
専用ダイヤル
011-231-0568**

- **テレワーク導入を相談したい**

札幌市テレワーク推進サポートセンター（テレサポ）

テレワークで使用する代表的な機器やアプリの展示・体験、社労士等の専門家相談、導入経費に対する補助金の案内等を実施
(場所：札幌市北区北24条西5丁目　札幌サンプラザ4階)

**札幌市テレワーク推進サポートセンター
011-708-3500**

**市内事業者におかれましては、「新北海道スタイル」を実践いただきますようお願いします。
「新北海道スタイル」の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。
URL:https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.html**